

旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会報告書

平成29年2月24日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 橋本逸夫

平成29年2月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	結 果	備 考
旧アルファビゼン盗難事件に関する調査について 1 被害の状況に関する事項について 2 証人の不出頭について 3 参考人の欠席について 4 百条委員会の取りまとめ資料の取り扱いについて 5 監査請求に関する決議について 6 百条委員会に対する申し入れについて（秘密会） 7 次回の委員会の開催について 8 百条委員会における予算要求の状況について	継続審査	—

旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会記録

招 集 日 時	平成29年2月24日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時50分	閉会
場所・形態	委員会室A B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		田口健作
		津島 誠		掛谷 繁
		守井秀龍		立川 茂
		西上徳一		山本 成
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鵜川晃匠		
参考人	なし			
証 人	なし			
説明員	総合政策部長	佐藤行弘	施設建設・再編課長 兼 庁舎移転担当官	平田惣己治
事務局	議会事務局長	草加成章	事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を開会いたします。

開会に当たり御報告申し上げます。

初めに、傍聴の取り扱いについてですが、本日の会議につきましては一般、報道関係者の傍聴をそれぞれ許可することとし、一般傍聴者が定員を超えた場合は委員会室Cにて音声のみの傍聴をしていただくことにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定します。

また、報道関係者から申し出をお受けしております写真撮影、録音及び録画は許可しております。

次に、本日の議事日程でございますが、お手元に配付しておりますので、ごらんください。

本日は、2月3日開催の本特別委員会での決定により、参考人1名からの意見聴取と証人1名に対する尋問の予定でしたが、参考人の石野裕正氏と証人の幡上義一氏につきましては、文書により出頭できない旨の通知がございましたので、お知らせします。

これらの対応につきましては、直ちに休憩にいたし、幹事会にて協議いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員会を休憩いたします。

午前 9時32分 休憩

午前11時00分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

本日の日程で、午前11時30分から要求をしております執行部の説明員に繰り上げて出席いただくよう内諾をいただいております。つきましては、議事日程を変更し、これより被害の状況に関する事項について説明員からの説明を求めたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定します。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時01分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、被害の状況に関する事項についての調査を行います。

まず、執行部からの説明を求めます。

平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 それでは、私のほうから損害賠償額の算定の業務を進めておりますので、その経過について御説明をさせていただきます。

これは昨年の9月に補正予算をいただきまして、委託業務として専門業者へ発注をすることとして昨年の11月2日に指名業者に入札案内を行いまして、11月22日に順次入札を実施をしております。結果としまして、有限会社翔設計デザインルームさんが落札をされまして、11月30日に契約をしております。その日のうちに1回目の打ち合わせを行いまして、業務内容の確認だとか、作業の進め方について協議をしております。その後、数回現地調査を行っております、2月20日に進捗状況の確認をしたところでございます。

その結果でございますが、現地調査といいますのが、12月に4回、それから2月に2回の計6回行いまして、これをもとに現状を把握をしたものを整理をして図面を作成をしているところでございまして、この図面が完成すれば今度はこの図面をもとに損害額をこれから算出をしていく予定という、そういった状況でございます。

以上です。

○橋本委員長 もうよろしいんですね。執行部の説明は以上ですね。

〔「はい」と平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官発言する〕

はい。この説明に対しまして質疑を希望される方はどうぞ。どなたからでも結構です。

守井委員。

○守井委員 業務委託をしようとしているから工事契約等もやられるかと思うんですけども、着工日とですね、契約日、ああ終了予定、契約の終了予定ですね。契約上の終了予定と現実的な終了予定、そのあたりどのような予定か。

○橋本委員長 平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 契約の期間でございますが、契約日が平成28年11月30日で、着手日も同日でございます。完了予定が29年3月31日でございます。実際業務のほうも結構非常に厳しいスケジュールの中で恐らく成果品が完成をするのはやはり3月の末ぐらいになるのではないかと考えております。

以上です。

○橋本委員長 守井委員。

○守井委員 あわせて請負金額は幾らになったのでしょうか。

○橋本委員長 平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 請負代金額は183万1,680円でございます。

〔「ありがとうございました」と守井委員発言する〕

○橋本委員長 よろしいか。

ほかに質疑を希望される方ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これで説明を打ち切ってよろしいですか。

よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、御苦労さまでございました。

以上で執行部からの被害状況についての調査の説明を終わります。

御苦労さまでした。

〔「ありがとうございました」と平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官発言する〕

暫時休憩をいたします。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 06 分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

休憩中に開かれました幹事会について、協議事項を報告をいたしておきます。

まず、本日証人の不出頭については今後どのように対応するかという点について、次回幡上義一氏をお呼びするときにですね、体調不良を理由に欠席をされるのであれば新たな診断書を提出されたいということを要求するということが決定いたしました。これについて皆さん御異議ございませんか。幹事会では決定をいたしました。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次の2点目の参考人の欠席について、石野裕正氏が本日参考人としての欠席をされておるんですが、それには代理の方からの欠席の通告が参っております。平成19年の8月にもうウエストジャパン興業の従業員ではなくなっていると。にもかかわらず、呼ばれておるのはわからないという内容の返事が返ってきております。これらについてはどうして石野裕正氏を呼ぶのに至ったのかを事務局のほうで協議をしていただいて、石野という議事録には発言があるんですが、その下の名前にまではいっくらなので、ひょっとして人違いではないのかというようなことも含めて事務局で調査をして、その後対応したいということで幹事会では決定いたしました。そのとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、そのようにさせていただきます。

それから、3点目の百条委員会の取りまとめについてということで、皆さんに休憩前にお渡しをしましたこの文書でございますが、これにつきましてこの資料は正式な議事録ではございません。したがって、これらについては複写をして他へ流出するとかというようなことがあってはなりません。もしそのようにされるのであれば、正式な公開をしておる議事録を活用していただき

たいという事務局からの申し出がありまして、それについては幹事会では了解をいたしました。
この委員会でもそのような形で御了解いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように取り扱わせていただきます。

それから、幹事会で4点目に監査請求に関する決議ということで、昨日の議会運営委員会に田原委員から監査委員会に対して監査請求に関する決議の案というものが提出されましたが、それは百条委員会全会一致でなければ委員会としての発議にならないということで、幹事会で既に何名かの方が反対をされましたので、これにつきましては百条委員会からの発議というものはしないと、田原議員個人で発議をしていただくということに決しました。これは報告でございます。

それから、5点目の百条委員会に対する申し入れということについてでございますが、このことにつきましては秘密会の会にしたいということで、幹事会ではその決定をいただきました。百条委員会に対する申し入れということで今皆さんに配付した資料でございますが、ただいまより秘密会にいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、秘密会にいたします。

〔秘密会の議事〕

暫時休憩をいたします。

午前11時36分 休憩

午前11時36分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

皆さんにお諮りをいたしたいと思います。

先ほどの幹事会で次回の旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会の開催日時を協議していただきました。発表いたします。次回の日程は、3月3日の金曜日13時30分からまずは幹事会、それから14時30分、1時間ずらして14時30分から旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会の正式な本委員会を開くと。で、それらについては3月3日までに、きょう配付をいたしましたこういった資料を参考にしながら、例えば証言内容が食い違ふとるじゃないとか、この人をもう一遍呼んで問いたださなきゃならんとか、あるいは新たにこういうふうな人を呼んでみたいとかというような要望があったら幹事会のメンバーに、各党派でいろいろ幹事会のメンバーがございますので、幹事会のメンバーにその旨を要求をしていただいて、13時30分からの幹事会にそれを諮って、それを14時30分からの本委員会で協議をしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

この件につきまして何か御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありましたら、そのように取り計らわせていただきたいと思いますが、御異議がありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、次回の日程についてはそのようにさせていただきます。

以上で旧アルファビゼン盗難……。

田原委員。

○田原委員 その他でいいですか、1件。

○橋本委員長 はい。

○田原委員 皆さんに御心配をおかけしたことはこの場でおわびをしたいと思います。そういう中でね、やっぱり百条委員会っていうのは初めてのケースであるし、やっぱり問題点は弁護士さんとも協議をしながらやっていかんといかんのじゃないかということをつたひ幹事会なりでも話が出とると思うんですよ。そういう中で、来年度予算について弁護士費用を要求したというふうに聞いてるんですけども、議会費の中でね。それについて認められなかったというふうに聞いてるんですよ。そういう中でね、ああいう文書っていうのは私の発言を阻止しようというような意図がありありなんで、そのあたりについてその後予算にも上がってないようです、議会のほうにね。その辺についてどういうふうに皆さんお思いか、お聞きしたいんですけどね。

発言がね、気をつけて物を言わんといかんいうたら発言しようがのうなってくるんですよ。その辺が危惧されるんで、皆さんの御意見をちょっとお聞きしておきたいんですけど。

○橋本委員長 田原委員からそのような申し出がございました。この百条委員会における今後の運営について弁護士に相談すること等々があろうかと思うんですけども、それらの費用を議事

務局を通じて執行部に要求をしたところ、執行部からはそれを受け付けていただけなかった、拒否をされたということについて皆さんの意見が聞きたいと、ほかの委員の方の意見が聞きたいということでございますね。田原さんは甚だ遺憾に思うということでございますが、他の委員の何方か意見がございますでしょうか。あればおっしゃってください。なければ……。

守井委員。

○**守井委員** 私ども一番最初に申し上げたとおり、この百条委員会を設置するには田原さんは初めてというような話でしたが、どちらかの議員から以前経験したことがあるというような話もあったりもして、自分たちで十分やっていけるというようなお話の中で始めたような感じがあるんで、そういう意味ではその一字一句やっぱし慎重に物事を進めていかなければいけないというのは当然のことなんで、それは予算認められてやれば一番いいとは思いますが、やっぱし今現実の中で慎重に物事を運んでいくということをやらなければいけないんじゃないかというふうに思います。

○**橋本委員長** じゃなくって、今の弁護士費用が執行部に認められなかったということについてのどのように思われるかということについては別段論評がないということですか。

〔「やむを得ないですよ」と守井委員発言する〕

やむを得ないということですね。

川崎委員。

○**川崎副委員長** 今、現実にね、幹事会するときでも今削除問題についても百条の、弁護士に相談してるという話ですよ。それ今現備前市の顧問弁護士に相談してるんだらうと思うんですよ。そこで何か不都合があるんですか。私はそれで十分に機能してるんで、あえて予算化して執行部とは別の顧問弁護士を設ける必要があるかないか、これは今後の、どうしても弁護士のアドバイスが納得できないということなら独自に設けるかどうか、それは幹事会なり正式に論議し、また委員会へかけてやればいいんで、私は十分に今事務局が備前市の顧問弁護士に相談して百条のあるべき、どういう方向がいいのか、尋問する側の我々メンバーの側の問題としてどういう追及の仕方がいいのか、十分に機能してやっているとというふうに私は思ってますんで、予算化の必要があるかないかのところまで問題が出ていないんじゃないかなあと。十分機能してるんじゃないかというのが私の……。

○**橋本委員長** ちょっと暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時49分 再開

○**橋本委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

以上をもちまして本委員会を閉会したいと思います。

長時間にわたり御苦労さまでした。

午前11時50分 閉会